

土地区画整理事業地内における開発許可及び適合証明書の申請について

土地区画整理事業地内における各種申請にあたり、開発区域の地名地番の記入方法及び必要添付書類について、以下の通りとする。

○開発区域の地名地番の記載方法について

土地区画整理事業地内における開発許可（都市計画法第 29 条）及び適合証明書（都市計画法施行規則第 60 条）の申請にあたり、開発区域の地名地番は記入例を参考として、仮換地、仮換地の底地を併記してください。

なお、仮換地は土地区画整理事業名も記入し、保留地を含む場合は仮換地に続けて記入をお願いいたします。

記入例

【底地】

川口市大字小谷場字下谷〇〇の一部

【仮換地】

川口都市計画事業芝東第 3 土地区画整理事業〇〇街区〇〇画地、（保留地）〇〇画地

○必要添付書類について

土地区画整理事業地内における開発許可及び適合証明書の申請には、以下の書類の添付を要します。

なお、保留地を含む場合には（※）の書類も必要になります。

開発許可の場合	適合証明書の場合
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仮換地位置図 ・ 仮換地明細図 ・ 仮換地証明願の写し ・ 底地証明願の写し ・ 保留地証明願の写し（※） ・ 保留地売買契約書の写し（※） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 76 条許可通知書の写し ・ 仮換地位置図 ・ 仮換地明細図